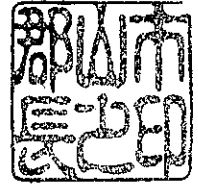


20郡道 第 753号

平成20年10月17日

国土交通省道路局長 様

郡山市長 原 正 夫



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼ありましたこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

事務担当：建設部 道路建設課 計画係

TEL024-924-2291 FAX024-931-5243

- 中長期的な道路整備計画の策定にあたっては、地方のニーズを踏まえ地方が真に必要なとする道路整備が、計画的かつ確実に整備できるよう適切に策定する。
また、立ち遅れている地方の道路整備を促進するため、道路財源を十分に確保し、地方への配分割合を引き上げる。
- 円滑な交通体系の確立を図るため、高規格幹線道路、地域高規格道路、一般国道、地方道等の整備にあたっては、地域の実情等を十分勘案するとともに、必要な財政措置を講じ、早期に完成させる。
- 主要幹線道路について、踏切対策、道路の拡幅、パークアンドライド等の各種渋滞対策を促進する。
- 道路・橋梁等の道路ストックの延命化・長寿命化を図るための適時適切な修繕等による効果的な維持管理施策を推進するため必要な財源措置の充実強化を図るとともに、整備に伴う専門的・技術的支援制度を設ける。
- 道路の整備にあたっては、環境に十分配慮する。
- 交通信号機や歩道等の整備促進等の交通安全対策を促進する。
また、交通信号機の設置手続きについては、道路管理者の関与を可能とするなどの、弾力的な措置を講ずる。
- 道路の無電柱化を促進するため、必要な財源措置を講ずるとともに、対象の拡大の制度の充実を図る。
- 国庫補助事業について、補助対象メニューの拡大や補助率のアップを要望する。

②-1 地域の現状と抱える課題

福島県郡山市

○ 現状

本市では、道路整備を計画的に進めているが、幹線道路等における慢性的な渋滞箇所や未整備の生活道路等があり、対応が求められている。

また、アンケート等においても道路の整備要望が多くあることから、今後も、高齢者や障がい者等の円滑な移動に配慮するとともに、災害等への対応も考慮しながら安全で快適な道路空間の整備を計画的に進める必要がある。

さらに、長年にわたり利用してきた道路や橋りょうも増えてきているため、適正な維持管理などにより、施設の長寿命化を図り、効果的な道路管理を行う必要がある。

- ・ 本市における道路改良率及び舗装率は全国と比較して低い水準にある。

(全国：改良率55.9%、舗装率76.4%、
郡山市：改良率50.0%、舗装率64.2%)

- ・ 全国に比べ、自動車への依存率が高く、市街地部及び幹線道路を中心に自動車の過度な集中による渋滞が発生しており、特に朝夕の通勤通学時間帯が著しい。
- ・ 通学路となる道路の歩道整備が不十分となっている。
- ・ 本市で管理している道路施設（舗装や構造物等）が老朽化し、改築・修繕が必要となってきた。
- ・ 区画整理事業において、保留地処分が計画通りに進まないため、事業執行に支障がでてきている。

○ 課題

1. 生活道路の整備

地域の実情を踏まえ、狭隘道路の解消や効果的な交差点改良等を進めすべての人に安全で快適な道路の整備を推進する必要がある。

2. 幹線道路の整備

地域を結ぶ幹線道路において、計画づくりの段階から地域住民の意見を反映させ、歩行者や自転車にも配慮した整備を進める必要がある。また、国、県や周辺市町村との連携のもと、広域拠点都市としての機能充実のため、市内外を結ぶ広域幹線道路の整備の促進が必要である。

3. 市民に親しまれる道路環境づくり

快適で環境に配慮した道路空間を目指し、街路樹の植栽や歩車道の高質化等の整備を進め、更に、道路の美化作業をはじめとする地域住民のボランティア活動を支援するなど、市民参加による親しまれる道路環境づくりを進める必要がある。

4. 適切な道路の維持管理

安全で安心な道路空間を維持するため、舗装補修や側溝等の整備を効果的に行うとともに、道路管理においては、道路台帳のデジタル化や財産の適切な管理のもと、より一層の効率化を図る必要がある。

5. 橋りょうの整備

交通の円滑化を図るとともに、災害時の危険度の軽減と都市防災機能の強化のため、橋りょうの整備を進める必要がある。

また、架け替え等の経費を抑制するため、既存橋りょうの点検、補修等の維持管理を計画的に行い、橋りょうの長寿命化を図る必要がある。

本市では、市民が、安全・安心で快適な生活を送ることができ、ふるさと郡山に愛着を持ち、人を惹きつけ、住んでみたいと思われる魅力あるまちづくりを推進するため、「人と環境のハーモニー 魅力あるまち 郡山」を将来都市像としており、特に、都市空間の形成については、地域特性を生かしたコンパクトなまちづくりの推進や歴史・文化、音楽を生かした風格のある都市形成、水と緑と花を生かした美しい都市の形成、すべての人が安心して円滑に移動できる交通ネットワークの形成、高度情報化社会に対応した情報ネットワークの形成を進めている。

交通においては、広域交通基盤の有効活用に向けた高速道路、鉄道、空港高速バスの利用促進や拠点間を連絡する道路や鉄道、基幹バスを骨格として機能維持・強化が必要である。

また、市街地部では、効率的で効果的な道路整備を進めるとともに過度な自動車利用を低減できるよう公共交通や歩行空間の改善が必要であり、郊外部では、自動車の利便性確保を図るとともに交通弱者が拠点までアクセスできる持続可能な公共交通体系を構築する必要がある。

さらに、土地利用については、郊外部に点在している集落について、集落維持に必要な必要最低限の都市機能配置は行わなければならないが、都市機能の拡散を防ぎながら、都市部との連携強化を図らなければならない。そのため、既存インフラの効率的・効果的な利活用を前提として、都市内の各拠点に集約した都市機能に準じた人口の集積を誘導し、集約的な都市を形成することを検討しなければならない。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④

福島県郡山市

○ 重点事項	○ 代表事例	○ 期待する効果や評価等	○ その他
・交通安全対策	・交差点改良 ・生活道路の通過交通抑制対策 ・通学路などの歩道整備	・交通事故の低減 ・通過交通の排除 ・車輦と歩行者の分離による安全確保	ハンプやシケイン等
・渋滞対策	・幹線道路の整備 ・信号サイクルの変更 ・各種TDM施策	・交通の分散 ・効率的な交通配分 ・交通容量の減少等	
・公共交通体系の整備	・路線バスの充実 ・コミュニティバスの導入検討 ・その他公共交通の利用促進	・利用者の増加 ・利便性の向上 ・自動車利用から公共交通への転換	
・防災対策	・災害時の避難路の整備 ・緊急輸送路の整備 ・構造物等の老朽化対策	・住民の安全の確保 ・災害時の安心 ・安全、安心の確保	耐震補強等
・道路空間の整備 や観光振興	・沿道コミュニティの形成 ・沿道景観の形成 ・観光資産づくり	・地域の活性化 ・風景街道の復活、新しい価値観の創造 ・まちづくりや観光振興に寄与	